

下呂市立金山病院の在宅療養支援 広報げろ 2009.8

下呂市立金山病院の在宅療養支援

◎下呂市で在宅療養をしておられる方々は、医院や病院の医師の指示の下、訪問看護、訪問診療、往診、訪問リハビリ、などの医学的サービスを、また各地域のデイサービスセンター、小坂、共寿などの老人保健施設やサニーランドなどの特別養護老人ホームでデイサービスや、ショートステイ、さらには訪問介護、訪問入浴介護を受けておられます。

◎長期にわたる在宅療養生活は、順調に推移するばかりではなくて転倒骨折、誤嚥による肺炎、長期臥床による肺炎（沈降性肺炎）、膀胱炎や腎盂腎炎、褥創などさまざまな、医療を必要とする事態を引き起こします。また介護をしておられる側にとっても大きな負担になったり、突然介護困難に陥ったりすることもあるでしょう。

◎金山病院では医療が必要な方々を積極的に受け入れています。急性期を扱う一般病床では原則24日間、退院困難な場合は、以後療養病床で療養していただきます。しかし療養病床は終の棲家ではありません。療養病床に入院していただいた場合は、在宅療養に向けて力を尽くしますが、医療の必要性がなくなっても家庭の事情などで在宅療養が困難な場合に備えて特別養護老人ホームなどの施設への入所を予約していただくことになっています。

◎金山病院は医療制度上、医学的処置が必要でない限り、寝たきり状態であっても食事介助、排泄、入浴介助が必要なだけでは入院をお受けできないことを原則としています。また、認知症の入院治療は寝たきり状態で医学的管理が必要な場合を除いて行っておりません。

◎けれども、金山病院は地域を医療の面で支えることを使命としています。在宅療養支援のために訪問診療、訪問リハビリなどのサービスを提供し、さらには積極的な医療処置が必要でなくても、病状のチェック、療養方法の指導、胃腸交換などのための入院を受けいれています。入院期間は3週間を限度としています。急に在宅介護が困難になった場合などの緊急な折などにもご利用いただけます。有意義な在宅療養生活を送っていただくためにも入院期間中に潜在的な病状悪化因子のチェックをしていただき急変に備えていただければと考えています。

◎認知症で徘徊癖のある方、自制できずベットから転落する危険のある方は特養等のショートステイなど専門施設をご利用ください。そのほかは特に入院制限はありません。入院手続きについては直接病院にご相談いただくか、地域の保健師、訪問看護師、ケアマネージャー、保健福祉課などにご相談ください。必要に応じた短期入院を在宅療養生活に組み込んでご利用いただければ幸いです。

下呂市立金山病院 院長 古田智彦